

文部大臣 坂田道太 殿

日本学術会議会長 江上不二夫

昭和46年度科学研究振興に必要な予算について(申入れ)

標記について、本会議第369回運営審議会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

わが国の科学研究の調和ある発展に対して、文部省所管の科学研究振興費はきわめて重要な役割を果たしており、その意義は高く評価されている。それ故に、本会議は毎年文部省所管の科学研究振興費のうち科学研究費補助金が年々多額に増額されることを要望してきた。

本会議は、先にわが国の科学研究振興に要する国家予算の画期的な増額とその体系の整備ならびに運用の改善を含む「科学研究計画第1次5か年計画」を政府に勧告し、その中で現在の文部省所管の科学研究振興費と関連して、科学研究基金(仮称)の設置を提唱しているが、ここに要求する科学研究費補助金についても、将来その方向に沿って正しく発展すべきことを期待し、昭和46年度においても、これが画期的に増額され、かつ効果的に使用されることを要望する。

その総額ならびに区分は、下表のとおりとすることを適当と認める。

区 分	金 額(百万円)
がん特別研究費	1,200
科 学 研 究 費	16,470
特 定 研 究	2,500
総 合 研 究	2,100
一 般 研 究	9,500
奨 励 研 究	560
試 験 研 究	1,500
海外学術調査	310
研究成果刊行費	320
合 計	17,990

なお、昭和45年度において、いわゆる教官研究費の伸長がきわめて僅少であったことは遺憾であり、昭和46年度においては、これが順調に進展することを特に要望する。

また、特定研究については、本会議は次の課題を選定したので、ここに申し入れる。貴省において課題を決定されるにあたっては、あらかじめ本会議と十分に打合せを行なわれるよう希望する。

昭和46年度特定研究課題

災害科学

生物物理

生物圏の動態

極低温における物性の研究

脳障害

産業構造の変革とそれに伴う諸問題

情報処理に関する基礎的研究

水資源

(以上は継続)

現代日本人の意識構造と行動特性 (人文・社会科学関係)

分子科学 (自然科学関係)

環境公害制御 (")

生物環境制御 (")

実験動物一開発・改良に関する基礎的研究 (")

核融合プラズマ研究 (")

医用工学 (")

(以上は新規)

なお、昭和45年度まで継続した「科学教育」については、貴重な重要であるが、その性格にかんがみ特定研究として継続させず、別途科学研究費以外の枠をもって推進すべきものであると考える。

理 由

文部省所管の科学研究費のうち、最も重要なものは科学研究費補助金であるが、この研究費はわが国の科学研究を大きく発展させるために大学等における経常研究費では遂行できない学術上重要なすぐれた研究あるいは特色のある研究を選んで重点的に補助する目的で設けられたものであり、毎年少しずつ増額され、昭和45年度においては総額72億円に達している。

この研究費がわが国の基礎研究の振興に果たした役割は非常に大きく、また各省庁におけるこの種の研究費補助金とは本質的にその性格が異なり、研究者みずからの研究創意に基づいて申請し、しかも研究者が真に学術的な見地から審査・配分する点において、わが国における唯一の研究費であり、この点きわめて意義深いものがある。したがって、全国の学・協会等からもこの研究費の画期的な増額が常に要望されているのである。

先に本会議は第44回総会において「科学研究計画第1次5か年計画」を審議し、その実施を政府に勧告したが、その計画の中に、わが国の科学研究に必要な経費が計画的に増額され、研究費の体系を整備し、効率的な運用の行なわれるべき方策が述べられている。特に経常的研究活動のための経費と、大規模な計画の実施に要する経費を2本の柱として算定したうえ、これに加えて弾力的に使用することのできる研究費を別に用意する必要があることを述べ、これを科学研究基金(仮称)とした。

この科学研究計画第1次5か年計画は、昭和46年度において政府が支出する科学技術研究のための経費の総額はおよそ3,400億円となり、そのうち科学研究基金は総額の約10%に相当する300億円を適当な額と算定している。

文部省所管の科学研究費補助金は、性格上多分に科学研究基金の趣旨に相当し、その一部分に該当するものである。

昭和46年度をこの計画に沿って考えるならば、この科学研究費補助金は、少なくとも、170億円を下らないものでなければならないし、以降は毎年20～30%あて増額すべきである。

なお、参考のために、最近における科学研究費の申請状況を述べると、申請件数はおよそ2万件申請金額は390億円にも達しており、この点からも前記の要求額は決して不当なものではない。

8-24

総学庶第806号 昭和45年7月13日

人事院総裁 佐藤達夫 殿

日本学術会議会長 江上不二夫

国立大学教官ならびに研究公務員の待遇改善について(申入れ)

標記のことについて、本会議第369回運営審議会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

科学技術の進展は国家発展の基礎であり、そのためには科学者が安んじてその本務を遂行できるような研究環境としかるべき待遇とが保証されることが不可欠の条件である。

しかるに、国民総生産に比し、科学者の待遇に充当されている経費は欧米諸国のそれに比して低く、またとりわけ民間企業の研究者や民間企業、勤務医師などの給与との格差も大きく、国立大学教官ならびに研究公務員の待遇は依然として低い。加えて最近の物価の高騰に見合うだけの給与の改善も十分になされていない。

とくに、若手科学者は科学研究の推進の担い手であるにもかかわらず、いわゆる総定員法施行後、助手の定員が削減され研究教育の面で大きな支障が現われてきた。そのポスト不足のために、大学院博士課程を終了しながら大学の研究教育職につけない者が急速に増加してきた。

また、研究公務員も上位定数が少ないために、いわゆる頭打ちが多くなってきて研究意欲の発揚に大いに影響をおよぼしつつある。そして、若手研究者不足が研究機関で目立ってきている。

本会議は、たびたび政府に対し、科学者の待遇改善に関し、勧告あるいは要望を行ってきた。

なお、公務員たる科学者の待遇改善はわが国学術研究上において少なからぬ比重を占める私学の科学者の待遇改善にも寄与することが大きく全体としてわが国の科学水準の向上にもつながっているものであることはいうまでもない。

以上のように、科学研究を発展させていく基礎である科学者の待遇問題について早急に格段の措置をとられるよう、重ねて次の諸点について要望するものである。

- 1 「定員削減」の方針に対して少なくとも大学、研究機関については、政府の再考を促すように人事院としても考慮されたい。
- 2 中位等以下の給与の改善になお一層の努力をされ、とくに初任給を大幅に上げ、初任給調整手当を本俸に組み入れ、その系別格差は解消し、額をいっそう引き上げること。
- 3 当該大学が大学院に関係すると認めた助手全員に俸給の調整額を支給し、その額を8%に引き上げること。
- 4 講師の定数枠を広げること。
- 5 実質的に教育研究にたずさわっている教務員などの職にある者に格段の待遇改善を図ること。
- 6 教員と学生との人的接触が研究・教育上重要な意義を有することにかんがみ、学生指導手当のようなものを設けること。